

山形大学短期派遣留学に関する誓約書

山形大学長 殿

署名日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

学生番号： _____

所 属： _____ 学部/研究科 _____ 年

署 名（自署）： _____

私は、山形大学（以下「本学」という。）大学間学術交流協定校との学生交流協定に基づく短期派遣留学（以下「派遣留学」という。）に申請・参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、派遣留学生の資格を取り消され、派遣留学中止もしくは帰国命令処分等を受けても異議を申し立てません。

1. 派遣留学の目的、参加条件、経費等についてよく理解し、事前に保証人等の経済的支援者の了解を得たうえで出願すること。
2. 派遣留学の妨げとなる健康上の問題は渡航開始以前に解決すること。また、既往症などがある場合には医師の診断と判断に従うこと。
3. 派遣期間中の災害、暴動、感染症・疫病の流行等などの不可抗力の事由により、本学が派遣留学の中止・延期または帰国勧告を決定することがあることを理解し、その指示に速やかに従うこと。また、派遣留学の中止・延期または帰国勧告により発生する諸費用については、参加学生が負担するものとする。
4. 学業成績や参加姿勢に問題がある等の理由で、本学または派遣先大学が途中帰国を勧告する場合があることを理解し、その場合はこれに従うこと。また、途中帰国により発生する諸費用については、参加学生が負担するものとする。
5. 派遣留学に必要な諸手続き（派遣先大学に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、本学の所属学部・研究科における手続き、単位認定手続き、派遣留学費用の支払い、保険加入等）については、事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。
6. 本学が実施する渡航前オリエンテーションに必ず出席すること。
7. 渡航前に、日本出発日から日本帰国日までの全期間を補償期間とする、本学指定の留学保険及び危機管理システムに加入すること。また、派遣先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
8. 渡航前に、外務省海外安全情報配信サービスたびレジに登録すること。また、留学先に3ヶ月以上滞在する場合は、渡航後速やかに在留届を提出すること。
9. 派遣先大学では、履修した科目及び研究等の学業に精励すること。
10. 派遣留学に必要な諸手続や緊急時の対応のため、本学に届け出た学生本人及び保証人の個人情報を本学が利用することに同意すること。
11. 派遣期間中は、本学の学生としての自覚を持つこと。また、滞在国（地域）で適用される法令、派遣先大学及び本学の諸規則を遵守し、滞在国（地域）の公序良俗に反することのないように注意すること。年齢及び期間を問わず、滞在国又は日本における全ての違法薬物の所持、持ち出し、持ち込み及び使用は禁止とする。
12. 派遣期間中は、常に安全の確保に努め、滞在国（地域）において危険と判断される場所に近づかないこと。また、不必要に危険な行為はしないこと。
13. 派遣先国（地域）において債務を負った場合は、自己の責任において弁済すること。
14. 派遣留学前、派遣期間中、派遣留学後は、所定の届出および報告書を提出すること。また、派遣期間中の連絡先に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
15. 派遣留学期間終了後は、必ず帰国し、引き続き本学に在籍すること。
16. 上記事項への違反等により、本学から校友会支援金を返金するよう命じられた場合、速やかに返金すること。
17. 学内外で開催する国際交流に関する説明会等において、本学から体験談発表等の依頼があった場合は協力すること。

保証人記入欄 上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

署名日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

保証人住所： _____

保証人氏名（自署）： _____ 本人との続柄： _____

電話番号：（自宅） _____ （携帯） _____

メールアドレス： _____